

総合特別区域の進捗に係る評価
[国際戦略総合特区]

令和2年度

アジアヘッドクオーター特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年7月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(5+5)/2=5$

5.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	外国企業のアジア統括拠点及び研究開発拠点の誘致数	100%	5
2	外国企業と都内企業との引き合わせ件数	153%	5
3	金融系外国企業の誘致数	125%	5
4	その他の外国企業の誘致	106%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 4 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 5$

5.0

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

5.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i) 、 ii) 、 iii) の平均値 $(3.3+2+4)/3=3.1$

3.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.0

- ・東京という地理的なアドバンテージを活かして十分な進捗が得られている。
- ・例年着実に実績を伸ばしてきているが、東京という場所の有利性に起因する印象が年々強くなっているような印象を持つ。ゆえに既に当初の目的を完遂しているようであれば、特区指定を再考する時期に来ているのかもしれない。
- ・ビジネスコンシェルジュ制度等、ビジネスジェット利用等の規制緩和、財政、金融制度等の活用がコロナ下での進捗が停滞していることについて数字をもって説明いただきたい。
- ・計画書においては、本プロジェクトの推進によって、地域経済の活性化、雇用拡大の可能性が言及されているが、この点に対する考察・検証も期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.0

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(5+3.1+4 \times 2)/4=4$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。